

令和6年第1回東洋町議会臨時会会議録

(第 1 号)

令和6年7月18日(木)

東洋町議会

余 白

令和6年第1回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開 会 令和6年7月18日(木) 午前9時00分宣告

出席議員(7名) 副議長 西岡 尚宏 君
1番 大坪 千倫 君 2番 廣田 斎史 君
3番 安岡 良仁 君 4番 高畠 俊彦 君
6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君
欠席議員(2名) 議長 福島 登 君 5番 武山 裕一 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	長崎 正仁 君
副町長	伊吹 真貴博 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	近藤 真人 君
総務課長	築地 仲音 君
税務課長	北川 晃彦 君
産業建設課長	大坪 靖幸 君
教育次長	田岡 いずみ 君
住民課長	生松 克祐 君
住民課長兼地域包括 支援センター事務局長	手島 憲作 君
総務課長補佐	足達 善亮 君
産業建設課長補佐	生田 憲一 君
住民課長補佐	田岡 伊織 君
住民課長補佐	奥村 忍 君
欠席執行部(1名) 税務課長補佐	堀川 歩 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	小池 昭平
事務局書記	手島 秀美

議事日程 別紙のとおり

議事のてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 1番 大坪 千倫 君 2番 廣田 斎史 君

令和6年第1回東洋町議会臨時会議事日程

(第 1 号)

令和6年7月18日(木) 午前9時開議

- [日程第1] 会議録署名議員の指名
- [日程第2] 会期の決定
- [日程第3] 議案第59号 令和6年度東洋町一般会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第4] 議案第60号 令和6年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて

議事のでんまつ

副議長	(西岡 尚宏 副議長) 皆さん、おはようございます。 本日の会議は、議長が病気のため欠席しておりますので、地方自治法 106 条第 1 項の規定により、わたくし、副議長の西岡が議長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。 ただいまの出席議員は 7 名であります。 よって、定足数に達しております。 これより、令和 6 年第 1 回東洋町議会臨時会を開会します。 (開会時間：9 時 00 分) 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として、補正予算 2 件であります。 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。 福島登君から病気のため、武山裕一君から体調不良のため、本日、欠席届が提出されております。 以上を持って、諸般の報告を終わります。 日程に入ります。 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第 126 条の規定により、1 番、大坪千倫君、並びに 2 番、廣田斎史君を指名します。
-----	--

議会運営委員長	日程第２、会期の決定の件を議題とします。 議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。 高畠議会運営委員長。 （高畠 俊彦 議会運営委員長） 皆さん、おはようございます。 令和６年第１回臨時会、議会運営委員会の報告を行います。 ７月１６日に、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議いたしました結果、本臨時会の会期は、本日１日限りとする。 次に議案質疑は、一問一答方式の時間制とし、議案全体で質疑、討論を合わせ、時間を１人３０分以内とする。また、執行部の答弁時間も３０分以内とする。質疑、討論、答弁は簡潔に行うこととする。 なお、議案質疑については、議会会議規則第６４条の２の規定により、反問権を行使することができる。また、反問権も制限時間に含めることとする。以上のように決定いたしました。 これで議会運営委員会の報告を終わります。
副議長	（西岡 尚宏 副議長） 議会運営委員長の報告が終わりました。 ここでお諮りいたします。 ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

	(異議なしとの声あり) 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日１日間と決定しました。 日程第３、議案第５９号、令和６年度東洋町一般会計補正予算（第２号）を定めることについての件から、日程第４、議案第６０号令和６年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（第１号）を定めることにいての２件を、この際、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。 直ちに、提出者の説明を求めます。 長崎町長。 (長崎 正仁 町長) 皆さん、おはようございます。 早速でありますけれども議案として２件、提案のほうをさせていただきたいと思います。議案提案理由説明書の１ページをご覧ください。 議案第５９号令和６年度東洋町一般会計補正予算（第２号）を定めることについて、地方自治法第２１８条第１項の規定により、議会の議決を求めます。令和６年７月１８日 提出でございます。提案理由でございます。 歳入歳出それぞれ４千５７５万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ３２億９千６９５万５千円とするものでございます。
--	---

町長

	歳入では、地方交付税、国庫支出金、町債などを計上しております。 歳出では、地域振興券、東洋町起業支援事業費補助金、ハイツＴＯＹＯ改修工事費などを計上しております。 なお、内容につきましては、総務課長が説明を致します。 ２ページ目をご覧ください。議案第６０号、令和６年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（第１号）を定めることについて、地方自治法第２１８条第１項の規定により、議会の議決を求める。令和６年７月１８日 提出でございます。提案理由でございます。 歳入歳出それぞれ５０万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ１千７８８万８千円とするものでございます。 歳入では、観光施設事業収入を計上しております。 歳出では、東洋町自然休養村雨漏りに係る修繕料を計上しております。 なお、内容につきましては、産業建設課長が説明を致します。以上でございます。ご審議の程よろしく願いをいたします。
副議長	（西岡 尚宏 副議長） 築地総務課長。
総務課長	（築地 仲音 総務課長） おはようございます。 それでは、議案第５９号、令和６年度東洋町一般会計補正予算（第２号）を定めることについてご説明いたします。

3 番議員	質疑・討論について、まず、本会議で提出された全ての議案に対し、1 人 3 0 分以内、答弁時間も 3 0 分以内とし、質疑については、一問一答方式で行います。 また、議会会議規則第 5 4 条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。 その規定に反すると認めるときは、同規則第 2 項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。 なお、議会会議規則第 6 4 条の 2 の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手を願います。 これらの他、法令や規則、条例に抵触することのないよう、発言には十分気をつけてください。 これより、質疑を行います。 質疑はありませんか。 3 番、安岡君 (安岡 良仁 議員) おはようございます。それでは、私の方から何点か質問をさせていただきます。 まず、予算書の 1 3 ページでございます。 1 5 款の県支出金、県補助金、総務費県補助金の人口減少対策総合交付金のこのことについて、お伺いをさせていただきます。 今回、計上されております人口減少対策総合交付金、4 0 0 万
--------------	---

	円の交付対象となる事業については、先ほど、総務課長から説明があったとおり、連携加算型との説明をお受けをいたしました。この連携加算型とは具体的にどのような事業が対象になるのか、お伺いをいたします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) 安岡議員の質疑にお答えさせていただきます。 6月議会でも上程をさせていただいておりますが、高知県の人口減少対策交付金、総合交付金でございまして、人口減少対策事業に対する支援として、市町村の裁量で活用できる補助金が基本配分型でございまして、こちらについては上限762万5千円でございます。連携加算型につきましては、若者の増加、婚姻数の増加、出生率の向上、共働き共育ての推進に係る新規及び拡充事業に対する補助でございまして、補助率は3分の2でございまして、以上でございます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 3番、安岡君
3番議員	(安岡 良仁 議員) はい、連携加算型の事業のちょっと概要を説明を受けました。この交付金事業の要綱を見ますと、県が直接実施する取組と連携することでさらなる相乗効果が期待される事業、また、市町村が

副議長	(西岡 尚宏 副議長) 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) 安岡議員の質疑にお答えさせていただきます。 2つ目の市町村が独自に創意工夫を凝らす実施事業の方に当てはまります。 (西岡 尚宏 副議長) 安岡君3回前に出てきたから、もういかんで。 (安岡 良仁 議員) 次の質問。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 次の質問か。安岡良仁君。
3番議員	(安岡 良仁 議員) 次の質問に移ります。 歳出の15ページでございます。7節の報償費、起業支援審査報償費、4万5千円についてお伺いをいたします。この起業支援審査会の設置の目的、また、審査委員の構成について、分かればお聞きをいたします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 大坪産業建設課長。

産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 安岡議員の質疑にお答えします。 今回の審査報償費につきましてその目的ですけれども、まず申請書が出てきた段階で今回は、経営計画とか経営分析、そういったものをですね申請の中に盛り込んで頂いて、その中で審査をしていくような流れというふうに考えております。そうなりますと専門的な金融機関でありますとか、そういうのはプロパー的な専門的な分野の方に審査をしていただくのがベストかなということで、審査会を開くように段取りをしております。構成員につきましては金融機関、また産業団体などを想定をしております。以上でございます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 再問ですか。 (安岡議員自席より、次、新しい質問です。との声あり)
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、どうもありがとうございました。 次にですね、18節、負担金補助及び交付金、東洋町起業支援事業費補助金についてお伺いをいたします。 この東洋町起業支援事業費補助金の起業とは、何をもって起業とするのか、例えばですね、個人の場合やったら、税務署に個人事業の開業届を提出するとか、法人の場合は法人登記を行うなどが考えられますが、本町の起業支援事業費の補助金の起業とは、

	どういう方を対象にしているのか、お伺いをいたします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 安岡議員の質疑にお答えします。 質疑の中でも答えが出ておりましたけども、起業とは事業を営んでない個人が新たに個人事業の開業届を提出していただいた事業、これを開始することを起業というふうに定義づけしていきたいと思っております。以上でございます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 再問ですか。はい。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、分かりましたので、2つ目の質問に移ります。 この支援事業費補助金ですが、どのような事業形態の企業が、本町の支援事業費補助金の募集の対象となるのか、あわせて、農業、漁業、林業などの第一次産業については対象になるのか、お伺いをいたします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長)

	安岡議員の質疑にお答えします。 職種につきましてはできましたら町内にない職種が、開業していただくというのが1番いいのかなというふうに考えております。 それと一次産業の方の場合、この補助金が適用できるかどうかいうところですけども、2次産業に例えば加工品を新たに加工品を、製作するとか、そういった場合は対象になっていくのかなというふうに考えております。一次産業の方がですね、例えば農地を拡大したいから、この補助金を使いたいというのが対象外になるのなるのではないかと考えております。以上でございます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 3番、安岡良仁君。再問ですか。
3番議員	(安岡 良仁 議員) 新しい。答弁頂きましてありがとうございました。 3つ目のちょっと質問に移ります。 今回資料の添付を先ほど見せていただきました。第2創業支援事業は、対象になるということみたいです、案では。この事業承継の方は対象になるのか、お伺いをいたします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 安岡議員の質疑にお答えいたします。

	事業承継の場合も補助の対象にしたいと考えております。事業承継につきましては、代表者の交代を伴うこと。それと新たな事業に取り組むことを今回の補助の対象としていきたいと考えております。以上でございます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) 新しい質問に移ります。 この東洋町起業支援事業費補助金については、新たに起業をする事業者に、補助率 3 分の 2、限度額 2 0 0 万円を限度として 3 件分、6 0 0 万円の予算が計上されております。今回この予算計上をするに当たって、募集する 3 件分の起業事業者は既に内定されている事業者がいるのか、それとも今から白紙状態で、事業者の募集を行うのか、お伺いいたします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 安岡議員の質疑にお答えいたします。 今回の募集につきましては、内定事業者はございません。白紙の状態からのスタートということになっております。以上でございます。

副議長	(西岡 尚宏 副議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、新しい質問に移ります。 予算書の 16 ページでございます。9 款教育費、8 項教員住宅費、1 目教員住宅費、14 節、ハイツ T O Y O 改修工事についてお伺いをいたします。 このハイツ T O Y O は、教職員、支援員、外国語指導助手、移住を前提に町内に転入した方などが入居者の対象となっております。 現在ちょっとお伺いしますと、現在 11 戸あるそうです。そのうち 6 戸入居され、約半分の 5 戸が空き家の状態になっているとお聞きをしました。このような入居状況の中、約 1400 万円の町費をかけて修繕する目的、また今後の利活用についてお伺いをいたします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田岡教育次長。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) 安岡議員の質疑にお答えいたします。 現在入居者は 11 室のうち、6 名ということで、半分、5 室が空き室状態、その中でこのような補正を行うのはなぜかということについてですが、先ほど、補正予算の説明でもありましたとおり、こちらの建物につきましては、築 34 年と経っております。

	老朽化が進んでいる状態であり、今、空き室が空いている状態で改修に取りかかりたいと思っております。 利活用につきましては、来年度、教職員の人事異動があったときに、新たに配属される教職員の方たちに利用をしていただきたいと思っております。以上です。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい。今回の改修は来年、入られる
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 再問ですね。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、再問です。すいません。 今度入られる移動等で、教職員の方に入ってもらうための改修ということでお伺いをいたしました。 私ちょっとこのハイツの改修工事 3 軒分については、この起業支援事業費 3 軒分とリンクしちょうのかなというところもあったことでちょっと質問をさせていただきました。 はい、教員住宅については入居者が、移住を前提に町に転入してきた方も、入居されるということで、そういうことで今回質問をさせていただきました。ということは答弁のあるように、教職員の方に入っていただくということで、改修をするということの

	認識をいたしました。 どうもありがとうございました。 （執行部側、……。）
副議長	（西岡 尚宏 副議長） 町長、町長、自席から発言やめてください。 安岡良仁君の質疑が終わりました、ほかに質疑はありませんか。 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	（田島 毅三夫 議員） 質疑させていただきますが、もうほとんど質疑していただきましたので、その抜けた部分といいますか、ちょっとさせていただきます。 まず 1 番目にですね、物価高騰の、これは、了解。これはもういいです。答弁で頂きました。 2 つ目にはいます商工会費の補助金 6 0 0 万円について少しだけお聞きしたいと思います。 この補助金は緊急性のある事業と思われませんが、どのような事業で何件分を予定した、今先ほど 3 件分ですと 3 人分、3 人です。3 人で 3 件いうたかな。計 6 0 0 万というたかね、いう上でということ、もうその人が既に決まってるということじゃないですか。先ほどの質問の質疑の中には、今後考えていくのかどうかという、

副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田島議員、先ほどまだ、大坪課長が決まってない、これからです、いうて安岡さんの質問に出ましたので。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 私が言ってるのは、3 件とか3 人とかいう数字が出たもんでね。これからであれば3 件や3 人がいう数字は出んはずやと思ったんです。これからやることだから分かりませんと、
副議長	(西岡 尚宏 副議長) いや、田島さんもうちょっと文章を、一つ200万で3 件分は上限ですということですので、
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 3 件予定しちょうということではなかったんですか。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) いや今から3 件あるかないかも分かりませんけどということです。あくまでも3 件で200万で600万です。ここに書いてあります。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そういうことでありますと、勘違いしていました。すいません。私は3 件という方から申込みがあったということで、そういうことは結局の3 件内のそれぞれの内容をもう少し詳しく具体的に話してもらえないか。

副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田島さん、まだ決まってないという話ではできませんでしょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いや、先ほどのほら、今言うようにこういう新規の事業、ね、ほんで既成を今やっている方が新たに事業を始める場合とか言われましたね。そういうことではどのようなものか、ほんで農林漁業はいけないんでしょ。第一次産業はいけないというようなほらいう話があったもんで、何か頭混乱しています。 第2次産業ということになれば、商業的なものでしょうか。 そういうことであれば、今言う、新規の方らはいけない言うたんかな。何言うたんかな。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田島さん、もうちょい、これをちゃんと読んで質問せんと、何がなんか分からんで。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 朝、今来てからこういう話を聞いてるんですから、それを受けて聞いてるんです。これは今現在やっている業者の方が新しい事業を始めるときの支援ですか。それだけですか。それもある。ということは新規もあるということやね。新たにこういうことをする人も。そういう新たに入るというのはどのような事業、第一次産業のどういうことを、第2産業広いからなあ、早期に、個人でやってる方も入るわけですか。入る。

	混乱しています、うちも質問は全然もうできなくなってる状態ですから、質疑はね、もうほとんどやってるから、ほんで今のフォローしてるだけですから、1点だけ。今言うように新規の人がどのような形の人が入れるか、どのような仕事はフォローされるのか、それ一点おききしたいと思います。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員の質疑にお答えします。 今日の朝お配りをしておりますA4縦の東洋町起業支援事業費補助金関係資料、というのが、いや、A4の縦、A4の資料、
	(議員自席より、……ごめんなさい。……。)
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 自席からの発言はやめてください。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) その中で補助の対象の事業区分として、起業の支援、それと第二創業の支援というのが大きなくくりとして、させていただいておるところです。先ほど答弁もいたしましたけども、本町にないような新たな産業といいますか、そういった起業をですね、ぜひ東洋町のほうにも是非参入していただきたいという思いもありますし、全ての一次産業今従事されている方が補助の対象になる

	かっていうなところで、質疑もあったかと思いますが、今回一次産業の方で例えば機械とか設備の改善、そういった方をそういったものを検討している場合は今頑張る漁業頑張る農業の補助金も創設させていただいておりますので、そちらのほうの活用をお願いしたいと思います。 それと新たにですね、例えば加工品、加工品をつくりたい、というような考えがございましたら、この補助金、今回提案させていただいております補助金の対象になっていくのかなと、いうふうに考えております。以上でございます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ということは、
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 再問ですね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい、再問です。ということは、新たなものをつくる、そういう事業につきまして、また新しい地元産産品を利用してからあるいは缶詰とか何とかそういうものをつくったり、こういう袋詰め物をつくったりして販売するということも入るわけですね。 そういうことをする場合にほんなら今言う 200 万というのは、その工場を建て、作ったり、それは運営費やら中で冷蔵庫や

	らいろいろそろえるそういう費用も全部その中で賄えるわけやね。 もう一つ、今後それを運営していくときの支援らは、今現在はまだできてないんですか、その言いよることは、支援をしたとしても、それを運営経営していくときの支援やいうことは、この中には入らないんですか。一つだけお聞きたいと思います。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田島さん、田島さん、その200万はええんやけど、その先の運営費とかいうのはちょっとそれは行き過ぎておりますので。
7 番議員	(田島議員自席より、はい、了解。との声あり)
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員の質疑にお答えいたします。 今回の補助金の限度額はですね200万円、補助の限度額は200万円、上限に定めていきたいと考えております。そうなりますと事業費でいきますと600万円の事業費が対象になってくるのか、最大600万円の事業費が補助対象になっていくのかなというふうに思っているところ、300万、すいません300万ですね、事業費300万ですね。 対象事業費は、300万補助限度額が200万円、補助率の3分の2ということを想定しております。以上でございます。

副議長	(西岡 尚宏 副議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 一つだけ最後にお聞きしたいと思います。 (西岡 尚宏 副議長) 再問ですね。 (田島 毅三夫 議員) そう、再問じゃなく、 (西岡 尚宏 副議長) 再々問やね、 (田島 毅三夫 議員) いや、別の質問です。 (西岡 尚宏 副議長) 別の質問ですか。はい、はい。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 住宅補修費用 1 4 0 0 万円について、1 点お聞きしたいと思います。 まあ、答弁頂いてますので、大体は分かりましたけども、分か

	らんことだけちょっと教えてください。 ３９年いいましたかね、築。ただこの間のコロナの補助金のと きに、購入したときに、それから後だったかな、水道関係の補修 はしましたね。たしか漏れてるとか何とかいう。そのときに補修 をしているのにまた今回何かあったんですかこれは。 水道関係とかいうような話が出たもので、答弁の中にね、もう 一つは、１１戸のうち、今現在、６戸いましたか。入ってる人が、 そうやってきたらあと５戸が空いてるということやね。 ほんでこれは３階建てでしたかねあそこは。 そういう関係で、うちは１階建ての今言う漏水といいますか湿 度言いましたかね。
副議長	（西岡 尚宏 副議長） 自席から答えるの……。
７番議員	（田島 毅三夫 議員） かまん、かまん、それぐらい言うてもうてもかまん。 そういう予防のために防止のために結局その費用これは使っ ていくという説明がありました。 そのあと今まではどんなしてたんですか、これは３９年間の間 こういう苦情も何もなかったんですか、今になってからね。こん だけのお金を使って、年２％ですか。記載の利子を払って、今、 ここだけの話こんまい声でいいので教えてください。今、家賃は どれぐらいもらってますか。 （執行部側自席より、……。）

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい、了解。 費用対効果を考えたときにね、これだけの1400万円ものお金を使こうていくというのは、私はよっぽどしっかりとしたあれをしていかなければならないそう思ってます。 そういうことから、今まで過去にもほら直してるところをまた再補修したり、家が空き家になっているのにこれだけのお金を使って補修して、それは満室になるかどうかも分からん状態でそれを進めていくんでほんで1階だけの漏水、漏水というか湿度の問題を解決する。あと上に2階か3階が問題ない。 そういう費用に、私も、1400万というお金はどうしても費用対効果といいますか、必要かどうかということで今混乱しています。疑問を持っています。私の疑問がとれるようにひとつ答弁をお願いします。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田岡教育次長。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) 田島議員の質疑にお答えいたします。 昨年度、漏水がハイツTOYOでありまして、その修繕は行っております。今回行うのは2階3階の改装改修後は1階の防湿の工事を行うようになっております。ですので昨年度の漏水工事とは関係のない部分の工事となっております。 築34年と経っておりますので、老朽化が進み入居されてる方

	たちからは、カビ臭い、あと壁のほうにカビが生えて汚いという苦情が入っております。 今現在、空き室が5室となっておりますので、ちょうど空き室の部屋を中心に改修を進めていきたいと思っております。 家賃につきましては、1階は月額4万1千円、2階3階につきましては月額月額3万1千円となっております。以上でございます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 7番、田島毅三夫君。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) そういう答弁をいただきました。もう一つだけ教えてください。 一つ疑問に思ってるのは去年、あれ何年前ですかね。補修したのは、3年、4年ぐらい前か3年、2、3年前か、それから後こういうふうに先ほど水道関係のパイプ関係のというような答弁があったような気がしたもんでちょっとうちは疑問に思ったんですが、2階3階はどのような内容の修繕するんですか。それは1点。 そして、そのもう一つは1階は今言う、湿気の問題で聞きました。それぞれの金額を教えてください。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田岡教育次長。

教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) 田島議員の質疑にお答えします。 2階3階の改装につきましては、こちらの議案第59号資料2という図面がありますでしょうか。このような改装を予定しております。 (田島議員自席より、……してください。との声あり)
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 自席からはやめてください。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) 床下をフローリングにするなど、このような感じの改装を予定しております。1階につきましては、防湿工事を予定しております。防湿工事は、一室当たり約9万1千円、2階3階の改修工事につきましては、一室当たり約434万円を予定としております。以上でございます。 (議員側自席より、……。)
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田島さん、自席からはやめてくださいって何回も言うじゃないですか。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) いいですか。はい。

副議長	(西岡 尚宏 副議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) えっと、1 階が、
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 再問、再々問。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再々問になりますね、最後です。 2 階 3 階の分については一室 4 0 0 万言いましたか、今なんぼ言いましたかね。そうですね。ということは、3 室分ぐらいになるのかな。それで全部もう完了するんですか、後からもう皆んな入ってこれるような状態になるんですか、あと空いてる部屋も全部含めてね。お客様がその都度その都度また改修するとなったら、大変ですから今聞いているんですよ。あと 2 階か 3 階か大分部屋あるんでしょ。その分で今 3 室だけ直して、それを今入っている方の分だと思うんですわ。それは、今度入ってくる人の分はどうするんですか。それも最後に聞きます。
副議長	(西岡 尚宏 副議長) 田岡教育次長。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長)

	田島議員の質疑にお答えします。 これからの改修工事についてですが、空き室状況、これからの空き室状況によってまた考えて行っていきたいと考えております。以上でございます。 (議員側自席より、……。) (西岡 尚宏 副議長) 田島さん、何回言うたら分かるんですもう。 (田島 毅三夫 議員) ごめんなさい。はい、どうもすみませんでした。ありがとうございました。 (西岡 尚宏 副議長) 7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。 他に質疑はありませんか。 (なしとの声あり) 質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を他の議員に賛同させることであります。 まず、反対者の討論はありませんか。 (はい、との声あり)
--	---

7 番議員	7 番、田島毅三夫君。 （田島 毅三夫 議員） 今回の反対討論です。 今回の一般会計のほうのことについて1点だけ反対討論しておきます。こういう事業緊急臨時議会としてから、こういうことを今公表されてきましたけども、その今言う事業の推進の問題についても、なぜ今頃になって急に出来たか、もっとゆっくりと考えてね。何か緊急の用事があったのか、それについては個人的な関係もあったのかいろいろ勘ぐりました。 そしてまあ、ああいう質疑になったんですけどもね、今度はもうちょっと余裕を持って、そして早く年度始めにでもそれを流してみんなが利用活用できるような形の、計画を立てていただきたいと、そういうことで、今日は反対討論とさせていただきます。
副議長	（西岡 尚宏 副議長） 次に賛成討論はありませんか。 （なしとの声あり） 他に討論はありませんか。 （なしとの声あり） 討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより、議案第59号、令和6年度東洋町一般会計補正予算（第2号）を定めることについての件を、挙手により採決します。 本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第４、議案第６０号令和６年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（第１号）を定めることについての件を議題とします。

質疑はありませんか。

（なしとの声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

（なしとの声あり）

次に、賛成者の討論はありませんか。

（なしとの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第６０号令和６年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（第１号）を定めることについての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了、

田島さん、言わんかい手挙げて終了するで。

（田島議員自席より、もう提案してあるきんいけると思ひよっ

た。との声あり)

(西岡 尚宏 副議長)

いやいや、言わないかん。

(田島議員自席より、はい、はい、緊急質問させてください。
お願いします。との声あり)

(西岡 尚宏 副議長)

小休します。

田島毅三夫君から、緊急質問のなに出ておりますので、文章
で出ております皆さんに配りますので。

皆さん、ある一定見ましたか。

よろしいですか。

正会に復します。

田島毅三夫君からの有害動物、猿の被害防除支援についての件
について緊急質問の申出がありました。

田島毅三夫君の有害動物、猿の被害防除支援についての緊急質
問の件を議題とし、採決します。

田島毅三夫君の有害動物、猿の被害防除支援についての緊急質
問に同意の上、日程に追加し、追加日程として発言を許すことに
賛成の方の挙手を願います。

田島さん挙げな。

（田島議員自席より、あ、忘れちゃった、忘れちゃった。との声あり）

挙手少数です。

よって、田島毅三夫君の有害動物、猿の被害防除支援の件についての緊急質問の同意の、元へ緊急質問の同意の上、日程に追加し、日程、追加日程として発言を許すことは否決されました。

以上で本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

これで、令和6年第1回東洋町議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れ様でございました。

これで、議会放送を終了致します。

（閉会時間10時00分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 6 年 10 月 11 日

議 長 福島 登

署名議員 廣田 育史

署名議員 大坪 千倫